

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

(5)

子育て・子ども



お知らせ

【親医療証(一部負担あり)をお持ちの方へ】

児童扶養手当を受給している未婚の方へ臨時・特別給付金を支給します

支給には申請が必要です。対象と思われる方には、児童扶養手当の現況届に給付金の申請書を同封し、7月下旬に送付します。詳しくはお問い合わせください。

8月から1カ月当たりの自己負担限度額が変わります(左表参照)。詳しくはお問い合わせください。

【対象】 住民税課税世帯の方(医療証の負担者番号が「011100000」の方)

【その他】 住民税非課税世帯の方(医療証の負担者番号が「011100000」の方)

方は、引き続き医療機関などの窓口での自己負担はありませんが(食事療養標準負担額または生活療養標準負担額は自己負担となります)。

今回の変更に伴って親医療証(桃色)の更新はありません。

【担当課】 子育て支援課 ☎(5654)82998

自己負担限度額	
外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
7月まで 14,000円/月 (年間上限額144,000円)	57,600円/月 (多数回該当44,400円)
8月から 18,000円/月 (年間上限額144,000円)	

【申請方法】 申請書と必要書類を持参か郵送。
【支給時期】 1万7500円
【申請・担当課】 〒124・葛飾区役所子育て支援課(区役所4階401番) ☎(5654)82998

新生児聴覚検査費用の一部を助成しています

出生後間もない時期に耳の聞こえを確認する検査を受ける際、受診票を都内実施医療機関に提出することで助成が受けられます。

里帰り出産など都外で検査を受ける場合は、申請により助成を受けられます。受診票の有効期限は生後50日までです。

【対象】 平成31年4月1日以降に産まれたお子さん

【助成限度額】 3000円(お子さん一人につき一回)

【受診票の交付】 △平成31年3月31日までに区内で母子健康手帳の交付を受け、出産予定日が平成31年4月1日以降の方には既に送付しています。

△平成31年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方には、母子健康手帳交付の際にお渡ししています。対象の方で、受診票をお持ちで無い方は、お問い合わせください。

【問い合わせ】 △受診票や検査内容について保健センター(11面上欄参照) △検査費用の助成・里帰り出産について子ども家庭支援課 ☎(36002)13887

【担当課】 金町保健センター

10月から青戸小学校の通学区を一部変更します
 学齢人口の増加が見込まれる青戸小学校の通学区

の一部を、中戸小学校の通学区に変更します。

【対象地域】 青戸五丁目全域、青戸六丁目1～4番

【対象】 10月以降に転入および令和2年4月以降に新入学する児童

現在、対象地域から青戸小学校へ通っている児童は変更ありません。

【担当課】 学務課 ☎(5654)8457

税についての作文を募集します
 入賞者には賞状を贈呈し、作品は文集などに掲載する他、葛飾税務署や区役所などで展示します。

【対象】 区内在学の中学生
【課題】 税に関すること
【書式】 400字詰め原稿用紙3枚以内(題名を含む)
【主催】 全国納税貯蓄組合連合会、国税庁

【申込方法】 在籍校を経由して葛飾税務署へ提出。
【申込期限】 9月4日(水)(必着)

【問い合わせ】 葛飾税務署 ☎(36991)0941

【担当課】 税務課

子どもエコフォトコンテストの作品を募集します
 子どもが撮ったまたは子どもが写っている「地球温暖化防止」や「省エネ」に取り組んでいる写真を募集します。

応募作品は8月26日(月)に

アリオ亀有で行われるイベントで展示し、来場者による投票を行います。優秀作品に選ばれた方には、後日記念品(図書カード)を差し上げます。

【対象】 区内在住・在勤・在学の小学生以下のお子さんとその保護者

【申込方法】 8月15日(水)必着までに持参か郵送またはメールで。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

【申し込み・担当課】 〒124・葛飾区役所環境課(区役所4階410番) ☎060400@city.katsushika.l.jp ☎(5654)8227

催し
夏休み子ども向け講座 子どもエコ工作教室
 8月3日(土)午前10時～正午。直接会場へ。会かつかエコライフプラザ(立石1-9-1) 対区内在住の小学生(内定左表のとおり)他主催/かつか3Rサポートの会(担)リサイクル清掃課 ☎(5654)8273

内容	定員
牛乳パックでかにさんピョコピョコ	いずれも20人程度
牛乳パックで「レターケース」	
紙コップでさかなつり	

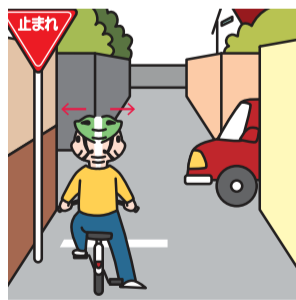
材料が無くなり次第終了

交通ルールを守って楽しい夏休みを

夏休みに入ると、子どもたちは外で遊ぶ時間が増え、行動範囲も広がります。子どもの交通事故を防ぐために、日頃から交通ルールについて家族で話し合しましょう。

【担当課】 道路管理課交通安全対策担当

- ▶ 交差点や曲がり角では必ず一時停止し、左右の安全をよく確認しましょう。信号が青でも自分の目と耳でしっかり安全を確認することが大切です。
- ▶ 子どもは興味のあることを見つけると、急に飛び出すことがあります。小さいお子さんと出掛けるときは、手を離さないようにしましょう。
- ▶ 子どもの自転車事故の6割以上は頭にけがをしています。子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させましょう。



自転車に乗るときに守ること

- ▶ 自転車の歩道通行可の標識(右図)がある歩道を通行するときは、いつでも止まれる速度で走行し、歩行者の妨げにならないようにしましょう。また、車道を走行する際は、必ず車道の左側を通行しましょう。
- ▶ 夕暮れ時や夜間は、必ず自転車のライトを点灯して周囲に自分の位置を知らせましょう。また、反射材用品を身に付けて交通事故を防ぎましょう。
- ▶ 傘差しやスマートフォン・イヤホンを使用しながら運転する「ながら運転」は危険な行為として禁止されています。絶対にやめましょう。



講座・講演会

育休パパ・ママの職場復帰セミナー

育児と仕事を両立するポイントや経験談をお話しし、参加者同士の交流を通じて職場復帰を支援します。

9月20日(金)午後1時30分～3時30分 会亀戸文化センター(江東区亀戸2-19-1) 対育休休業中の方、おむね1年以内に育休休業を取得予定の方、その配偶者の方20人(小川嘉代子氏(育休後アドバイザー) 保)

お申し込みは同席可) 8月29日(木)午後5時までに東京都労働相談情報センター申し込みフォーム(https://www.hatarakumetro.tokyo.jp/semiharom/index/menu) か電話で(多数抽選)。 申問 東京都労働相談情報センター 亀戸事務所 ☎(36002)6321 担 人権推進課

【問い合わせ】 ▶ 葛飾警察署 ☎3695-0110 ▶ 亀有警察署 ☎3607-0110

新小岩公園内「和楽亭」は、少人数から60人程度のお食事に利用できます。宴席・コース料理は予約制です(椅子席の利用も可能です)。
【申込方法】 電話か窓口で。 **【申し込み・問い合わせ】** 和楽亭(西新小岩1-1-3新小岩公園内) ☎5670-3515 **【担当課】** 公園課

凡例
 日日時 会会場 対対象 定定員 内内容 師講師 費費用 持持ち物
 保保育 他その他 方方申込方法 申申込み先 問問問い合わせ先 担担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります)。

「全」のマークのある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ・ファックスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。